**平成２８年（フ）第３３号**
香川県観音寺市大野原町大野原6303番地　大鞘西団地125号
破産者　藤原　茂樹
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

**平成２８年（フ）第１６８号**
愛媛県松山市高岡町362番地
破産者　谷岡　由美
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２６３号**
愛媛県松山市高砂町２丁目２番地８　常盤ハイツ101号
破産者　関　　敏子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２６５号**
愛媛県伊予市中山町中山丑262番地
破産者　一木　悦子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２７７号**
愛媛県松山市祝谷６丁目1095番地５　第二丸山ハイツ101号
破産者　上野　　登
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２９８号**
愛媛県伊予郡松前町大字筒井812番地２　大和ビル303
破産者　金井久美子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第４６３号**
北九州市小倉北区浅野２丁目10番13―304号
破産者　山澤　厚子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第５１４号**
北九州市小倉南区長行西５丁目13番４号
破産者　西　文章子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第５３７号**
北九州市小倉北区片野新町１丁目14番９―104号
破産者　日野　清晴
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第５３８号**
北九州市小倉北区片野新町１丁目14番９―104号
破産者　日野　妙美
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第５８３号**
福岡県中間市岩瀬３丁目21番８号　トレス中間壱番館105号
破産者　松本　頼親
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第６１１号**
北九州市小倉南区富士見２丁目２番３―501号
破産者　鈴木　　忍
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第６２９号**
北九州市小倉北区朝日ケ丘１番７号（ＭＯＯＮ朝日ケ丘Ｂ棟107号）
破産者　濱田　　宏
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第６３３号**
福岡県中間市大字垣生1233番地２ヴィラナリー中間６号棟103号
破産者　蓑田　文男
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第６４０号**
北九州市八幡西区南王子町12番24―202号
破産者　渡邉　聖子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２８年（フ）第３９号**
長崎県南島原市布津町甲81番地２
破産者　大平　克也
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

**平成２８年（フ）第３７５号**
熊本市中央区国府２丁目14番38―101号
破産者　西　ミヨ子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（フ）第３３７号**
鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目50番30号（徳重ビル401号）
破産者　三本　　忍
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２８年（フ）第３３８号**
鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目50番30号（徳重ビル401号）
破産者　三本　靖子
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２８年（フ）第９９号**
鹿児島県鹿屋市旭原町3615番地９　フランメゾンⅡ101号
破産者　海老田知希
1　決定年月日　平成28年12月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

## 独立行政法人都市再生機構公告

**独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第18号**

さいたま都市計画武蔵浦和駅第１街区第一種市街地再開発事業に係る都市再開発法（昭和44年法律第38号）第２条第６号に定める施設建築物について、建築工事が完了したので、同法第100条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成29年１月17日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

1　第一種市街地再開発事業の名称
さいたま都市計画武蔵浦和駅第１街区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番１号
4　施行地区に含まれる地域の名称
埼玉県さいたま市南区別所六丁目、七丁目及び沼影一丁目の各一部
5　建築工事が完了した施設建築物
Ｂ３－１棟
6　施設建築物の工事が完了した日
平成28年12月12日

以　上

## 懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　井垣　康弘
登録番号　32533
事 務 所　大阪府豊中市末広町１－４－24
井垣康弘法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
平成28年12月13日

平成28年12月27日　　日本弁護士連合会